

淀川水系流域委員会 第99回運営会議（2008.9.22開催）結果報告		2008.9.25 庶務発信
開催日時	2008年9月22日（月）10:00～10:30	
場 所	大阪合同庁舎第1別館 2F 第2会議室	
参加者数	委員4名 河川管理者3名 一般傍聴者（マスコミ含む）20名	
<p>1. 報告の概要：庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p>2. 審議概要および決定事項</p> <p>第98回運営会議に引き続き、庶務より任期終了による委員長不在について報告を行い、前委員長が議事進行を務めることを提案した。これについて出席者から特に異議はなく宮本前委員長の議事進行により審議が進められた。決定事項と主な意見は以下の通り（例示）。</p> <p>①委員長任期切れの対応について</p> <p>委員長の任期が切れている状況を踏まえ、その対応について委員会にて審議することが決定し、会議開催日程が以下の通り決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第82回委員会・・・9月27日（土）9:30～12:00 ※審議内容：委員長任期切れの対応について ・委員長の任期が切れている状況について委員会で議論したいと思っている（前委員長）。 <ul style="list-style-type: none"> →具体的にはどのような内容で行うのか。実際に委員長改選を行うということか（河川管理者）。 →委員長改選をするのかどうかも含めて議論したいということ（前委員長）。 ・まずは委員長不在の状況をどうするか委員会で諮り、仮に委員長の改選が妥当だという事になれば実施することになるだろう。 ・もし9月27日の委員会で委員長が決まらなかった場合の対応も考えておく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> →それについても委員会の議論を踏まえた上で検討した方がよい。その際、庶務に対し今後の委員の日程について説明を求める場合もあり、庶務は、今後の最大出席該当日等について説明をする。 <p>②今後の進め方について</p> <p>○意見書のとりまとめについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、委員の自主開催会議という形式で各委員が分担して意見書のとりまとめ作業を行っている。9月27日の委員会ではその意見書とりまとめ（案）を提示し、審議を行いたい（前委員長）。 <ul style="list-style-type: none"> →意見書のとりまとめについて議論するということが、河川管理者が諮問している事項ではないため、委員会の審議事項として議論するのはどうかと考える（河川管理者）。 →我々は委員会として審議するつもりだが、それについてどのように対応されるかは河川管理者の判断であるため、河川管理者の考えをお聞きしたい（前委員長）。 →意見書のとりまとめについては河川管理者として委員会の審議事項とは認められないので、その審議になれば退席する。（河川管理者）。 →河川管理者としては、1つめの委員長の任期切れについては、委員会として出席するが、意見書とりまとめについては退席するという理解でよいか（前委員長）。 →整備局の考えは、議題のうち、1つめの委員長の任期切れについては委員会の議題とすべきもの、2つめの自主的な意見のとりまとめについては、整備局から要請したものではないので議題とすべきではない（河川管理者）。 →河川管理者が要請している委員会としての議題は、委員長の任期切れだけ。その後同じ会場で意見書のとりまとめをすることとする（前委員長）。 <p>○庶務業務について</p> <p>庶務は「委員長任期切れの対応」についての審議部分のみ業務を行い「意見書のとりまとめ」については河川管理者の認める審議ではないため業務を行わないことが確認された。</p>		
以上		

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。